

# 王寺町 耐震化緊急促進アクションプログラム

## 1 目的

住宅・建築物の耐震化を緊急的に促進するため、王寺町耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）を王寺町耐震改修促進計画（令和4年4月改定）に位置づけ、住宅・建築物の耐震化に取り組む。

このアクションプログラムは、住宅・建築物所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、耐震診断から耐震改修工事までを円滑に進められるよう、相談体制の構築や住民への普及啓発の実施等により、住宅・建築物の耐震化を加速化させることを目的とする。

なお、このアクションプログラムに基づき、毎年度、耐震化に係る取組を実施し、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図るもの。

## 2 位置付け

このアクションプログラムは、王寺町耐震改修促進計画（令和4年4月改定）の第5章2(4)に位置付ける。

## 3 取組期間

令和4年度から令和8年度までの5年間とする。

※毎年度進捗状況を評価し、プログラムの充実・改善を行う

## 4 取組内容・目標・実績

		令和6年度取組内容	令和6年度目標
計 画		【財政的支援】 i)耐震診断員派遣事業を実施（無料） ii)特殊建築物等耐震診断補助を実施 iii)耐震改修費（耐震シェルター設置含む）補助を実施。 【普及啓発等】 i)住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・木造住宅所有者への戸別訪問等を実施 ii)耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時に耐震改修を促す ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してDM等による耐震改修を促進 iii)改修事業者の技術力向上等 ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を奈良県と共催で年1回以上実施 ・耐震改修事業者リストを作成し公表等を実施 iv)一般への周知普及 ・住民を対象とした耐震フォーラムを年1回以上実施 ・広く一般の住民に対して、広報紙等を通じて耐震改修の必要性について周知	【補助事業実施件数】 ・耐震診断 : 5件 ・特殊建築物耐震診断: 戸建て住宅1件 多数の者が利用する建築物1件 ・耐震改修 : 3件 ・耐震シェルター : 3件 ・ブロック塀等撤去 : 10件
		<b>前年度までの実績</b>	
自 己 評 価		前年度（令和5年度）の取組実績 ・耐震診断実施者へ電話での耐震化促進 ・耐震改修事業者リストの公表 ・固定資産税の納税通知に耐震に関するチラシを同封 ・広報紙に町補助事業を掲載 ・NPO法人と連携し、耐震フォーラム及び電話相談会を実施 ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を奈良県と共催で実施	前年度（令和5年度）の課題 耐震における個別相談会を実施したが、補助制度について知らない方が散見された。来年度も事業の推進に向け、個別相談会の実施等により、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。
		<b>改善策</b>	
		耐震化の必要性を涵養させるために、左記の取組を継続して実施する。	